

令和5年 8月号

# オツと通信



あなたの自転車は大丈夫ですか？

～点検して、安全に乗りましょう～



\*自転車は、便利で手軽な移動手段です。その反面、車体の不具合や危険な乗り方が原因の事故も多く発生しています。ご注意ください！

## ひとこと助言

- 自転車を乗る前に、①ブレーキは利くか、②タイヤの空気は抜けていないか、③反射材は光るか、④ハンドル・サドル・ペダル・チェーンに不具合はないか、⑤ベルは鳴るか、などを点検しましょう。異常があれば販売店等に相談しましょう。
- 自転車で走行する際には、ハンドルに買い物袋や傘、ステッキなどをつり下げないようにしましょう。転倒の原因になります。
- 令和5年4月1日から自転車の乗車時にヘルメットを着用することが、努力義務となりました。身を守るため、ヘルメットを着用しましょう。荒川区では、区民が一定の安全基準を満たしたヘルメットを対象店舗で購入する場合に、割引価格で購入できる補助制度があります。(問合せ：区民生活部生活安全課交通安全係 3802-3111 (内線489))

消費生活に関する相談や苦情は、

**消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。**

《NO.101》

発行：荒川区消費生活センター